

# 中野区国民保護計画の体系：骨子案

《 編 》

《 章 》

《 節 》

## 1 総論

1 区の責務、計画の位置づけ、構成等

区の責務及び区保護計画の位置づけ、計画の構成、計画の見直し、変更手続

2 国民保護措置に関する基本方針

計画の基本方針と留意事項(基本的人権の尊重等)

3 関係機関の事務又は業務の大綱等

都・区、指定公共機関、指定地方公共機関等の役割

4 区の地理的、社会的特徴

地形、人口、交通網・施設等

5 区国民保護計画が対象とする事態

武力攻撃事態、緊急対処事態、NBCを使用した攻撃

## 2 平素からの備えや予防

1 組織・体制の整備等

区における組織・体制の整備、関係機関との連携体制の整備、通信の確保、情報収集・提供等の体制整備、特殊標章等の交付又は使用許可に係る体制の整備、研修及び訓練

2 避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え

避難に関する基本的事項、避難実施要領のパターンの作成、救援に関する基本的事項、運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等、避難施設の指定への協力、生活関連等施設の把握等

3 物資及び資材の備蓄、整備

区における備蓄、区が管理する施設及び設備の整備及び点検等

4 国民保護に関する啓発

国民保護措置に関する啓発、住民がとるべき行動等に関する啓発、赤十字標章等及び特殊標章等に関する普及・啓発

## 3 武力攻撃事態等への対処

1 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置

事態認定前における体制の設置及び初動措置、武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応

2 区対策本部の設置等

区対策本部の設置、通信の確保、特殊標章等の交付及び管理

3 関係機関相互の連携

国・都の対策本部との連携、都知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等、自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等、他の区市町村長等に対する応援の要求、事務の委託、指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請、区市町村の行う応援等、自主防災組織等に対する支援等、住民への協力要請

